

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府藤井寺市岡1-1-1	氏名	藤井寺市 藤井寺市長 岡田 一樹
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方自治法に基づき、住民の日常生活に関する事務及び事業を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,160 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,796 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,780 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,370 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	7.4 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	7.4 %
目標削減率に関する考え方			
<p>計画期間中の「藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画」では、2030年度までに温室効果ガス排出量を3,650 tに削減することを目標としている。これから、3年間の計画目標を算出すると、3年間で温室効果ガス排出量を4,780 tに削減する必要があるため、これを削減目標とするもの。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>市長を本部長とする、「藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画」推進本部を設置。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大東市寺川3丁目12番1号	氏名	株式会社フレンドリー 代表取締役 小野 哲矢
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		飲食店の経営・運営を行っており、近畿2府4県で76店舗、大阪府下で54店の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,892 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,568 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,950 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		0 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	100.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガス排出量は売上高に影響することから、計画は売上高を原単位とする。 目標年度である2022年度においては、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3.1%削減する目標を設定致します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の店舗売上高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社的な温暖化対策として、省エネ委員会で省エネ対策と並行し継続検討する。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区内幸町2-1-6 日比谷パークフロント9階	氏名	株式会社ブロードバンドタワー 代表取締役会長兼社長 藤原 洋
特定事業者の主たる業種		37通信業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		データセンター事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2019 年 4 月 1 日～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,687 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,157 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,962 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,480 t-CO ₂

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は、サーバ稼働状況と密接な関係があることから、本計画書では、サーバが消費するIT電力量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である令和3年度において、大阪府における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (IT電力量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・毎月、用途別電力量およびPUE等を集計し、関係部門での共有をしています。
- ・省エネ対策事例は、部門内で共有し、他サイトへ展開できるようにしています。